2023年6月号

高岡教区事務連絡

発行：真宗大谷派高岡教務所

◆能登地方の地震に対する救援金のお願い・・・郵便振替用紙同封

５月５日に発生した能登地方の地震により、珠洲市を中心とした能登教区内の寺院に、建物の傾き、壁・柱・瓦の損壊、宮殿倒壊、墓石倒壊等の被害がもたらされました。

このたびの震災に対し、宗派では能登教区に対し見舞金２００万円を給付することが決定され、救援金の勧募を行うこととなりました。

高岡教区におきましても、教区会正副議長及び教区門徒会正副会長と協議のうえ、次のとおり救援金の勧募を決定しました。皆様のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

◇救 援 金　１口２，０００円以上でお願いします。
◇期　　限　早急に救援金を届けるため、６月１５日（木）までとさせていただきます。
◇送金方法　教務所に持参、もしくは同封の郵便振替用紙にてお納めください。
　　郵便振替で納金の場合は受領証をもって領収書に代えさせていただきます。

◆宗派経常費年度末完納のお願い

５月２２日（月）現在、2022 年度宗派経常費御依頼額１億 2,773 万円に対し 9,702 万 7,317 円(75.9%)のご進納を賜りました。また、御依頼寺院数 267 ヵ寺中 205 ヵ寺のご完納を賜りました。

なお、未完納のご寺院に対しては、後日、お知らせいたしますが、年度末となる６月３０日（金）までにご完納くださいますよう、何卒、お願い申し上げます。

◆宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃懇志金のお願い

５月２２日（月）現在、総御依頼額 7,498 万 9,000 円に対し 6,767 万 5,800 円（90.2%）のご進納を賜りました。また、御依頼寺院数 267 ヵ寺に対し 230 ヵ寺のご完納を賜りました。

重ねて御礼申し上げますとともに、６月３０日（金）が最終期日となっておりますので、引き続き慶讃懇志金の募財にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

◆慶讃懇志金記念品の受け取りについて

慶讃懇志金を「記念品扱い」にてお納めいただき、記念品（ボールペン及び腕輪念珠）を受け取られていない寺院につきましては、６月２３日（金）までに必要数をお知らせください。また、慶讃懇志金の扱いが未定の寺院につきましても、「記念品扱い」または「相続講扱い」のいずれかを選択のうえ、お知らせくださいますようお願いします。

◆教区における諸会議の予定について〔予報〕

現在、次の諸会議の開催を予定しております。該当の方々には、それぞれの開催日が近づきましたら個別にご案内申し上げますが、予めご承知おきください。

○６月１３日（火）　富山教区・高岡教区 合同教区会＠富山別院本堂
○６月１５日（木）　富山教区・高岡教区 合同教区門徒会＠富山別院本堂

◆住職在任50年表彰について

去る５月１１日（木）、本山において住職・教会主管者在任５０年記念畳袈裟贈呈式が行われました。永年のご功労に対し深く敬意を表し、ここにご披露させていただきます。

第３組　専徳寺　　髙桑　幸雄　氏

◆住職在任30年、坊守在任 30 年表彰ならびに有功章表彰及び門徒功労者表彰について…別紙参照

２０２０年度より、本山において住職・教会主管者在任３０年、坊守在任３０年・５０年の表彰が新設されました。別紙のとおり有功章表彰及び門徒功労者表彰の対象の方々と共に、お名前（敬称略）をご披露させていただきます。

なお、５月２７日開催の「高岡教区報恩講」にて表彰式を執り行います。表彰式をご欠席の方のうち、有功章表彰及び門徒功労者表彰につきましては、表彰状及び記念品を教務所からご本人へお送りさせていただきます。また、住職在任 30 年・坊守在任３０年表彰の方につきましては、改めてお渡しさせていただく予定としております。（坊守在任５０年対象の方はありませんでした。）

◆慶弔

〇住職（５月）
ここにお慶び申し上げ、ご披露させていただきます。
第２組　正安寺　　原田　　正行氏
第５組　超恩寺　　末森　　貴志氏

〇敬弔（２０２３年５月２２日現在）
生前のご功労を偲び、謹んで哀悼の意を表します
第１組　光蓮寺　前住職　加賀谷 昭城氏　　８４歳（４月２１日逝去）
第７組　運行寺　前坊守　釜田　　和子氏　　９３歳（４月２２日逝去）
第３組　行徳寺　前坊守　道宗 小夜子氏　　９８歳（５月　６日逝去）

◆教務所事務休止について

◇５月２６日（金）午後（教区報恩講前日準備のため）
◇６月　２日（金）終日（教区報恩講振替休日のため）

※留守番電話（０７６６－２２－０４６４）での対応となります。
※授与物（門徒用御本尊）および出版物、相続講受付等の事務取扱はできません。FAX またはメールにてご連絡いただきましたら、開所時に折り返しご連絡させていただきます。（祝日・夏季休暇・年末年始・振替休日等を除く、平日９時３０分～１７時３０分）
※寺族及び責任役員並びに総代が逝去された際、「御香」と「弔詞」の対応については、各組長へお願いしております。

◆今月の同封物

- 郵便振替用紙（能登地方地震救援金）
- 住職在任 30 年表彰、坊守在任 30 年表彰、有功章表彰及び門徒功労者表彰受賞者
- 北陸連区内の教化事業等のご案内
- 富山県庁提出用書類【表紙、役員名簿・財産目録雛型】（寺院送付分のみ）
- 教区坊守研修会兼総会のご案内（寺院送付分のみ）
- News わかば（寺院送付分のみ）
- 『我身９号』

以上

高岡教務所からのお知らせ

2023年５月２２日現在

◆教区改編後の高岡教務支所での事務対応について

７月１日をもち、教区改編により「高岡教務所」は「富山教区高岡教務支所」となります。高岡教務支所においては、次のとおり従来と同様に事務対応いたします。多少ご不便をおかけする場合がございますが、ご容赦くださるようお願いいたします。

（１）願事（得度・住職任命等）申請および法人事務（規則変更等）の手続き

来所いただく前に、お電話にてご相談ください。必要な添付書類等をご案内いたします。また、法人事務につきましては、ご用件をお聞きした上で申請書類を作成いたします。

（２）授与物のお渡し及び出版物の購入、帰敬式執行の手続き

来所いただく前に、お電話にてご連絡ください。取り寄せの場合、お渡しまで約１～２週間かかりますので、ご承知おきください。

（３）相続講の納金及び賞典（院号法名・真宗本廟収骨）の取り扱い

教務支所または各組教務員をとおしてお申し込みできます。院号法名につきましては、申請からお届けまでに、基本的に約２か月の期間を要します。夏期休暇や年末年始の長期休暇を挟みますと、さらにお時間を要する場合もあります。予めご承知おきください。

◆僧侶並びに坊守、責任役員・総代に関する諸届について

僧侶の死亡や帰俗等、僧侶賦課金に関係する届出を**今年度中に完了するには、６月９日（金）までに関係書類を提出**くださるようお願いします。

また、責任役員・総代の方がお亡くなりになった場合には、後任の方を選定いただき、補欠選定の届出をいただきます。

なお、ご準備いただく添付書類については、教務所までお問い合わせください。

◆８月得度式の願書提出について

８月４日（金）または７日（月）に得度式の受式を希望されます方は、**６月２８日（水）までに**願書の提出、願事礼金をお納めくださるようお願いします。ただし、申込多数の場合は先着順となり、定員に達し次第、受付終了となりますので、予めご了承ください。

※５月２１日現在の８月得度受式予定者 本山受付状況

【８月４日（金）】９２名／定員１２０名　【８月７日（月）】５４名／定員１２０名

◆富山県庁への提出書類について…書式雛形同封

各寺院においては、**毎年会計年度終了後４ヵ月以内に宗教法人の財産目録、役員名簿などの写しを、県庁へ提出**しなければなりません。提出のない場合、宗教法人の登記簿に記載されている代表役員や代表役員代務者は、**10万円以下の過料**に処せられます（法第88条第５号）。また、長期間にわたって提出がない場合は、宗教法人としての活動が行われていない疑いがあるため、当該宗教法人の実態調査が行われ（法第78条の２第１項）、裁判所から解散命令が発せられることがあります（法第81条第１項）。

※書式雛形を同封しておりますので、作成いただき、県庁（下記）へ提出ください。

提出・記入方法などのお問合せは、**富山県経営管理部総務課法規係**まで

〒930-8501 富山市新総曲輪１-7　電話番号 076-444-3150

〔県庁HP〕書類の作成と備付け及び備付け書類の写しの提出について

裏面もご覧ください

◆税務署からのお尋ねについて

５月中旬から、各宗教法人宛に所轄税務署から法人税及び消費税の申告並びに源泉所得税及び復興所得税納付についての適否確認のため、『事業内容及び給与の支払状況等についてのお尋ね』が送付されております。

税務署に確認しましたところ、次のとおり回答を得ました。

①本件は無作為抽出によりあらゆる法人（宗教法人・学校法人等）に送付しており、今後、数回に分けて送付します。任意調査となるが、ご協力をお願いします。

②回答期限内に返信がない場合は、税務署からあらためて連絡することがあります。

③事業（収益事業：駐車場経営等）に該当しない場合は「該当なし」の旨を記載ください。

つきましては、何卒、趣旨をご理解いただきご協力ください。ご不明な点がございましたら教務所または最寄りの税務署までお問い合わせください。

以上